



平成19年1月15日

各 位

会社名 アストマックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 牛嶋 英揚
(コード番号：8734)
問合せ先 常務取締役管理部長 小島 健太郎
(電話 03-5447-8400)

三井物産フューチャーズ株式会社の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成19年1月15日開催の取締役会において、三井物産フューチャーズ株式会社（以下、「MBF」という。概要以下のとおり）の株式を取得し、当社（又は設立予定の当社子会社）の子会社とすることについて三井物産株式会社と株式譲渡契約を締結することを決議し、直ちに当該契約書に調印いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由

当社の事業は顧客資産と自己資産の運用です。顧客資産の運用は更に商品市場での運用（商品投資顧問業）と証券市場での運用（証券投資顧問一任業）に分けられます。自己資産運用では、主として商品先物市場での運用（ディーリング業）と当社自身が運用するファンド等への自己投資等（営業投資事業）があります。

MBFの主要事業は商品先物取引受託業ですが、当社同様自己資産運用としてのディーリング業と、MBF子会社による外国為替証拠金取引業も行っております。

昨年11月に三井物産株式会社よりMBFの株式取得に興味ないかとの打診があり、同年12月15日に同社と正式に交渉を開始することで合意、それ以来検討して参りました。その結果、当社にとりMBFの子会社化は当社グループの事業の拡大と多角化に繋がり、進めるべきとの結論に至りました。

まず、MBFのディーリング事業につきましては、事業の拡大が見込めます。同社のディーリング事業部門は収益の柱となっており、この業務を当社のリスク管理手法を導入しつつ一層強化発展させていきたいと考えています。

次に、商品先物取引受託業務と外国為替証拠金取引業務につきましては、当社として新

規ビジネスであり、事業の多角化が実現します。MBFより継承いたします商品先物取引受託業務はインターネット取引による受託業務と法人営業の2つとなります。

外国為替証拠金取引業務につきましては、MBFの100%子会社である三井物産フューチャーズエフエックス株式会社が実施しておりますが、MBFの子会社化に伴い、当社グループ会社として引き続き業務を継続することとなります。

これら商品先物取引受託業務及び外国為替証拠金取引業務は、いずれも現在の当社主要業務の周辺にある極めて関係深い事業分野であり、当社ビジネスとのシナジーを生かし、これまでの当社の経験と知識を付加して、継承・拡大を行い、当社グループの収益源の多角化を図りたいと考えています。

2. MBFの概要

- (1) 商号 三井物産フューチャーズ株式会社
- (2) 代表者 高松 公
- (3) 本店所在地 東京都中央区日本橋堀留町一丁目11番12号
- (4) 設立年月日 昭和63年12月27日
- (5) 主な事業内容 商品先物取引受託業務、ディーリング業務
- (6) 事業年度の末日 3月31日
- (7) 従業員数 127名(平成18年3月末現在)
- (8) 資本金の額 2,000百万円
- (9) 発行済株式総数 40,000株
- (10) 大株主構成及び持株比率 三井物産株式会社 40,000株 100%
- (11) 主な事業所 東京、大阪
- (12) 最近事業年度における業績の動向

(単位未満切捨)

	平成17年3月期	平成18年3月期
営業収益	2,809百万円	3,052百万円
営業利益	171百万円	46百万円
経常利益	167百万円	70百万円
当期利益	40百万円	2百万円
総資産	26,290百万円	36,507百万円
純資産	3,140百万円	3,162百万円
資本金の額	2,000百万円	2,000百万円
1株当たり配当金	—円 一銭	—円 一銭

3. 株式の取得先

- (1) 商号 三井物産株式会社
- (2) 代表者 檜田 松瑩

- (3) 本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目2番1号
- (4) 主な事業内容 総合商社としての多角的事業
- (5) 当社との関係 商品ファンドの運営に関わる業務委託契約締結先

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 一株 (所有割合 一%)
- (2) 取得株式数 40,000株 (取得価額 ※以下の通り)

※平成19年3月31日現在のMBFの純資産額が取得価額となりますが、確定次第別途お知らせします。

- (3) 異動後の所有株式数 40,000株 (所有割合 100%)

5. 資金調達

取引銀行からの借入金を主体に調達予定です。取得価額の目処が立ち次第、別途資金調達のスキームにつきましてはお知らせします。

6. 日程

平成19年1月15日 取締役会決議並びに株式譲渡契約締結

平成19年2月頃 買収受皿会社としての当社子会社の設立 (子会社設立の場合)

平成19年3月30日までの契約当事者双方合意日にMBF株式受渡 (確定次第別途お知らせいたします。)

7. 今後の見通し

本件子会社化の検討のためのデューディリジェンス費用や借入金に関する銀行手数料を除けば、当社の平成19年3月期連結業績に及ぼす影響は軽微と考えております。今期業績並びに今後の会社収益への影響につきましては、その詳細が明らかになり次第お知らせいたします。

以上